

学校概要

創立 38 周年	校長 高良 理	副校長 栗原 信一	学期 2 学期制	児童・生徒数 390 人
学級数 一般級: 11 個別支援級: 2		主な関係校: すずき野小、嶮山小、荇子田小、黒須田小、美しが丘西小		

学校教育目標

『共生と創造』～共に生き、共に創る～  
 ○他者を思いやり、社会の中で共に生きる力を高めます。(徳・公)  
 ○たくましい体をつくり、意欲的に学ぶ力を高めます。(体・知)  
 ○自然や人との交流を通して、価値あるものを創り出す力を高めます。(開)

**学校の特色**

- 5小学校からの入学した生徒が、中学校というプラットフォームで互いに新たな関係を築き成長することができている。
- 地域・保護者の教育への関心が高く、また、学校への協力や支援を惜しまない方が多くおられる。
- 嶮山小とすずき野小とは、特に学校運営協議会を通してコアな連携を進められている。
- 中学校支援会では、地域コーディネーターの卓越した力を借りて生徒の健全育成に向けた取組が行われている。
- 職員集団は、子どもを愛し、前向きに組織的に教育していこうという意識が高い。

学校経営中期取組目標

<誰もが安心して豊かに、楽しく生き生きと生活できる学校を目指して>  
 ○生徒一人ひとりに寄り添った指導を行い、学校が生き生きと過ごせる場となるようにしています。そのために、生徒・教職員の信頼、協力に基づいた教育活動を展開しています。  
 ○効率的な学校運営組織を確立し、職員間の連携を深め、教職員の資質向上に努めています。また、校内研修・授業研究を充実させ、若手を含めすべての教職員の授業力・指導力を高めています。  
 ○すずき野中学校支援会を中心とした、地域・保護者による教育ボランティアの活用、すずき野ジュニアサポーターによる学校からの地域行事への積極参加など、地域との連携を図り、開かれた学校づくりを進めています。また、生徒に地域の中の一員という自覚を育てています。  
 ○学校運営協議会による学校運営の改善を図るとともに、小学校及び地域と密接に連携し、9年間の滑らかな成長が出来るよう支援しています。

小中一貫教育の取組

すずき野中・あざみ野中 **ブロック** : すずき野小、嶮山小、荇子田小、黒須田小、あざみ野第一小、あざみ野第二小、あざみ野中

<b>9年間で育てる子ども像</b>	人とのつながりを大切にする子 ～地域を愛し、あいさつできる子～
<b>自校の具体的取組</b>	小中学校間で学習指導や生活指導の円滑な接続を大切にするとともに、小中教職員の交流を図ることによって、子ども達に必要な資質・能力を育てていきます。特に嶮山小、すずき野小とは三校での連携を深め、9年間を見通した子どもの育成を進めていきます。

重点取組分野	取組目標	具体的取組
<b>確かな学力</b>	誰もが楽しく、分かる授業の実現のため、ユニバーサルデザインの視点で授業設計を進め、授業実践・研究を継続・充実させていきます。また、ICTや学校図書館を活用し、生徒の思考力・判断力・表現力及び情報活用能力の向上を図っています。	①研究授業や授業見学を実施し、「わかる授業」「生徒が主体的に学び問題を解決する力を高める工夫」という視点で全員で協議会を行うことで授業力の向上を図る。②ICT機材の効率的な使用方法の研究とその共有及び、学校司書を含めた学校図書館機能の有効活用をめざし、授業中での計画的な利用推進を行う。
担当 学習指導		
<b>豊かな心</b>	お互いの違いを分かり合い、協働・共生できるように生徒の人間感覚・意識を育てるように指導しています。地域とのつながりを深め、あいさつを基本に様々な関わりから生徒のコミュニケーション能力を育成し、自分の良さを感得できるように指導しています。	①各行事や教科と連携し、生徒の実態や学校生活に即した道徳の授業を通して、人権に対する意識を高めるとともに、学習した内容を実践できる場を作り出す。②人権作文や人権標語などの作成を通して、生徒一人ひとりの人権に対する考えをまとめさせるとともに、標語を8校ブロックの各校へ配布することで小中での連携を深める。
担当 人権・道徳		
<b>健やかな体</b>	心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全について自ら進んで理解と実践を深め、運動に親しむ資質や能力を育てています。	①昼休みのグラウンドや体育館の開放を通して、生徒が体を動かすことのできる機会を増やす。②保健指導では専門機関と連携し、自らの健康について考える機会をもつ。③避難訓練・防災訓練を通して安全防災に対する意識を高め、非常時に即応できる行動を身に付ける。
担当 保健安全		
<b>児童・生徒指導</b>	日頃から声掛けや教育相談を充実し、生徒の気持ちを聴き取り、生徒理解・信頼関係づくりに努めています。また、特別な支援を必要とする生徒に特別支援教室を活用し組織的に対応しています。	①意識的に校内巡回し事故やトラブルを事前に防ぐ。②教育相談において、4月は生徒理解を深め成長を確かめる場とし、9月は生徒の変化を知り、新たな目標を立てるための助言などの適切な支援を行う。③カウンセラーや支援員と連携しながら特別支援教室を組織し、学習を習慣化することや、集団生活に適應することを旨とした支援を適切に行っていく。
担当 生活指導		
<b>教育課程</b>	学習指導要領の改訂に関する情報を収集し、本校にふさわしい教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の教育課程編成に向けた準備と共通理解を深める取組を進めています。	①新学習指導要領に拘わる説明会に各職員に積極的に参加し、本校の各全体計画、目標に反映するように研修していく。②本校の生徒の実態や本校の抱える課題と教育課程内容が近づくようさらに修正検討を重ねる。③平成32年度の全面実施に向けて、本校の教育課程の見直しスケジュールに沿って具体的に進めていく。
担当 教育課程		
<b>地域連携</b>	学校運営における地域・保護者との連携を進めるとともに、生徒が地域の一員である自覚をもち、ジュニアサポーターが地域行事に積極的に参加して、地域との協働化が進んでいます。	①地域行事を周知し、多くの生徒が地域行事に参加できるよう環境を整える。②地域の方が行事について説明することで、地域との交流を深める。③地域行事の年間計画を掲示し、計画的に参加する。
担当 地域交流		
<b>環境整備</b>	生徒が安心して通え、安全で快適な生活ができるよう学校施設や学習環境の整備と充実、美化活動を計画的に行なっています。	①精神衛生面を考慮し、学校施設の維持と改善の提案を行い、より良い教育環境を目指す。(校務部総務) ②教職員に対して、環境維持のための意識的な活動を行うよう指導していく。そのため、行動及び確認体制の充実をはかる。(校務部総務) ③定期的に安全点検を行い、事故の防止に努める。
担当 校務・保健安全		
<b>いじめへの対応</b>	いじめは、どの子にも起こりうるという事実を踏まえ、生徒の豊かな心を育成し、自尊心を高めることでいじめを防止できるようにしていきます。	①生徒理解・生徒は絶えず変化をしていることを踏まえ、個々の特性理解を促進するとともに、日々の見守りやアンケート、面談を通して実態を把握し、いじめの早期発見、早期解決に努める。②校内支援体制の充実・相談しやすい環境を整えるとともに、いじめ防止対策委員会による組織的な情報共有、対応ができるようにする。③いじめ防止基本方針・研修や情報交換を密に行い、どの子にも起こりうるという姿勢の共通理解を図る。
担当 生活指導		
<b>人材育成・組織運営</b>	○若手研修コーディネーターを中心に意図的・計画的なOJTを進め、教職員の資質・能力の向上に努めています。 ○誰もがリーダーであるという意識で責任をもって職務に取り組み、業務の体系化・効率化を図るとともに、組織力の向上を目指しています。	①校内研修の計画を立て、行事との拘わりをとりながら実施していく。②PDCAサイクルを意識して、学校運営や授業が展開しやすくなるように支援する。③メンターチームを作り、コーディネーターを中心に研修・情報交換を行う。
担当 校務・コーディネーター		